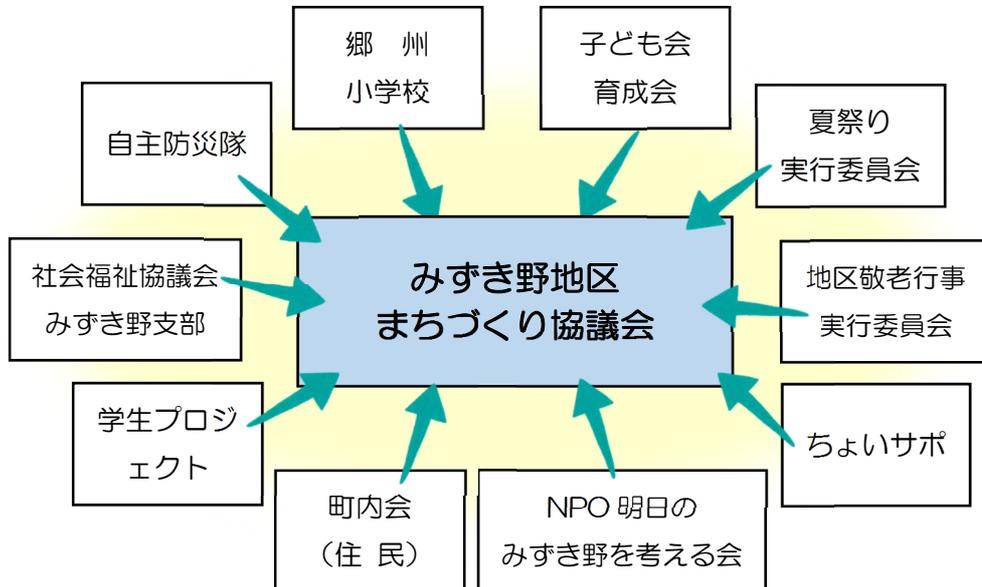


みずき野地区まちづくり協議会の設立イメージ

1. みずき野地区まちづくり協議会の設立イメージ



2. みずき野地区まちづくり協議会の目的

- ☆ みずき野町内会の方針を尊重しながら、地区内で活動する組織・団体とともに、安心・安全に住み続けることができるまちづくりに努めることを目的とする。

3. みずき野地区まちづくり協議会の活動と組織体制

■主な活動

地区内の組織・団体と連携し、次の活動を推進する。

- [1] 協議会、みずき野町内会、市民公益活動団体、事務所又は事業所及び学校が連携・協力できる地域ネットワークの構築
- [2] 支え合い・助け合う活動の推進
- [3] 地域交流・健康づくりの推進
- [4] 防犯・防災活動の推進
- [5] 生涯学習の推進
- [6] コミュニティの場の活用の推進
- [7] 子育て支援の推進
- [8] 生活環境の改善・整備の推進

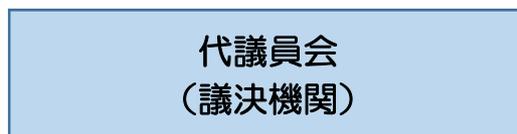
■組織体制

活動[1]から[8]を主たる活動とする組織・団体で、みずき野地区まちづくり協議会を組織する。

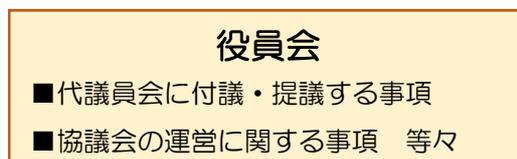
また、組織・団体の構成員全員で会議を行うのは難しいため、組織・団体の代表者等で構成する代議員制を取り、代議員会を開催する。



✚ 各組織・団体の代表者等を代議員として選出し、代議員会を開催する。



✚ 代議員会において代議員の中から役員を選出し、役員会を開催する。



4. 今後の流れ

7月 「みずき野地区まちづくり協議会」設立代議員会 開催

8月 市へ「みずき野地区まちづくり協議会」の認定 申請

5. 他地区の状況

地区名	設立日	構成員
北守谷地区	平成30年12月	82名
大野地区	平成31年 1月	59名
高野地区	平成31年 2月	57名
大井沢地区	令和 元年 7月	48名

※守谷地区は、現時点で5ブロック中3ブロックが今年度中の設立を目指している。